

令和2年2月28日
(2020年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会
吹田市立第六中学校
校長 岡本 紀子

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業について

平素は、吹田市教育委員会並びに本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の対応につきまして、公立小・中学校の設置者である吹田市として、全市立小学校、全市立中学校において、3月2日(月)～3月24日(火)の期間、臨時に休業することとしました。

つきましては、下記をご一読の上、適切にご対応をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、必要に応じて下記の対応に変更が生じる場合があります。その場合は学校HPと配信メールでお知らせします。

趣旨をご理解のうえ、ご協力お願いいたします。

記

- 1 お子さまは登校させないでください。
- 2 学校行事及び教育活動については、2月29日(土)3月1日(日)を含め、すべて中止・延期としますが、卒業式は、簡易な形式で行う予定です。詳細は後日学校のHPと配信メールにてお知らせします。
- 3 クラブ活動・部活動についても行いません。2月29日(土)3月1日(日)も同様の対応とします。
- 4 お子さまが規則正しく生活し、家庭学習の時間が確保できるようにしてください。
- 5 荷物を取りに来るなどの登校は3月2日(月)、3日(火)の午前9時～午後4時までの間とします。
- 6 休日中の過ごし方につきましては、右を参照してください。

休業中の過ごし方について

- 不要不急の外出は避けてください。やむを得ず外出する場合はマスクを着用し、帰宅した際には手洗い・うがいを十分に行ってください。
- 発熱等の風邪の症状など体調が優れない場合は、毎日、体温を測定して記録してください。
- お子さまに下記のA、Bいずれかの症状が現れた場合は、速やかに学校と「帰国者・接触者相談センター」へ連絡してください。
 - A 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)
※高齢の方や基礎疾患等のある方は2日以上とされています。
 - B 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

帰国者・接触者相談センター (吹田保健所)

【電話番号】 06-6339-2225

【受付時間】 午前9時から午後5時45分(平日)

※ 上記以外の時間帯は、帰国者・接触者相談センター(大阪府吹田保健所)に電話をかけると、大阪府コールセンターを留守番電話でご案内していますので、緊急な対応が必要な場合はご相談ください。

※ 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は速やかに学校へ連絡をしてください。

※ その他、症状に不安がある場合などの一般的な問い合わせ先

府民向け相談窓口：06-6944-8197(受付時間：9：00～18：00 土日・祝日も実施)

吹田市立第六中学校ホームページアドレス

<http://www2.suita.ed.jp/school/jhs/05-dairoku/>

吹田市ホームページアドレス

<https://www.city.suita.osaka.jp/>